

富山市総合計画審議会第3回安全部会 概要

場所：富山市役所議会棟8階 第4委員会室

日時：平成18年2月17日(金)

10:00 ~ 11:50

1 開会

2 部会長あいさつ

竹内部会長 あいさつ

・本日は主に体系案について議論することとし、前2回の部会で言い残した事項や、施策の内容で足りない事項について発言いただきたい。

3 議事

(1) 策定スケジュール(案)について

(2) 総合計画の体系案について

<概要>

(事務局) 議事(1)、(2)の資料について説明

(部会長) 総合計画の体系図(案)から都市像の検討資料までで意見をお願いしたい。

(委員) 安全部会のまちづくりの目標は「人にやさしい安全なまち」だが、他のまちづくりの目標と比較し表現がシンプルすぎないか。人だけでなく動物や自然にもやさしいまちづくりの施策があり、また、地域別ワークショップでは21世紀に誇れるまちづくりへの期待が高いことから、まちの魅力を高めるということも必要と思う。これらを踏まえ、まちづくりの目標を「すべてにやさしい安全で魅力的なまち」としてはいかがか。

(委員) 富山市のまちづくりの主要課題は広い視野で多くの事項が網羅されているが、今後はこれらをどのように解決していくかが重要である。

防災面での懸念事項として、先日新聞記事にも掲載されていたが、あるビジネス誌で全都道府県の「防災」ランキングが公表され、富山県のランクは47都道府県中45位であった。なぜ富山県が下位にランクされたかについての理由・内容を市としても検証すべきではないか。

(事務局) ランキングが下位になった理由等を調べ、今後の基本計画や実施計画の策定段階で考慮したい。

- (委員) 環境対策について、近年の生活用水は下水道の整備等が整って清潔になってきている。上水道は水源となる上流部の環境を保全することが重要であり、例えば、有峰での展望を求める人のために道路や施設を整備することは周辺の環境に悪影響を与えるので開発を抑制すべきと考える。また、森林政策では、林道を新設しないで、その費用を間伐に充てるほうが良いのではないか。
- (委員) 主要課題の「11 効率的な行財政運営」はまちづくりの課題として捉えるのは違和感がある。民間の会社であれば、会社経営上当然のことである。あえて富山市の課題としなくてもよいのではないか。
- (委員) 私は逆の意見で、「効率的な行財政運営」は課題の最初に位置付けてもよいくらいの重要な課題と考える。さらに、もっとインパクトのある出し方をしてもよいと思う。行財政運営の効率化を図ることは市町村合併をした大きな理由の1つでもある。
- (事務局) 今後の10年間の時代の流れを考えると、効率的に行財政の運営を行っていくことは、政策を実行していくための重要な要素であり、まちづくりの底辺を支える大切な基盤であると考えている。
- (部会長) 課題の行財政運営の記述位置は、現在のとおり11番目とする。
- (委員) 時代の潮流に「情報化の進展」という表現があるが、富山市のまちづくりの主要課題では情報化への対応についての記述がない。高度情報化への対応は、今後のまちづくりでも重要な課題ではないか。
- (事務局) 様々な課題は情報化に対応しながら解決すべきであるので、情報化は1括りにまとめるのではなく、各分野を支える底辺に置くべき事項あると考えている。
- (部会長) ここまでの議論の結果として、安全部会のまちづくりの目標を「人にやさしい安全なまち」から「すべてにやさしい安全で魅力的なまち」の表現に修正できないか事務局で文言の確認をお願いしたい。
次に施策の具体的な内容について意見交換したい。
まず、政策1.安全に暮らせる社会の実現についてはいかがか。
- (委員) 先程、この部会のまちづくりの目標に「魅力」という文言を加えたが、取り組みや指標の例などには「まちの魅力」を感じるものがないので追加が必要ではないか。例えば、単に街灯の設置数をカウントするのではなく、ヨーロッパのまちのように、まち全体が夜間も明るい状態をなるような取り組みは出来ないか。

(委員) 富山の商店街は早い時間に消灯するため、まちの明かりは街灯にたよっている。市民が身近に取り組める運動として、玄関灯の点灯時間を長くする運動は展開できないか。

(部会長) 富山市では街灯の設置や維持管理にどのように取り組んでいるのか。

(事務局) 防犯灯は電柱2本に1灯を基準に考えており、通学路中心に設置を進め点灯時間も考慮している。修繕費用や電気量は全て市が負担している。

他の部会で富山の魅力を高めるためまちのライトアップが必要ではないかという意見があった。この部会での「安全」という視点からの意見として受け止めさせていただく。

(委員) 防犯灯を増やすとそれに伴い電気料の負担も増加することになる。田舎部では家の間隔が広く、膨大な費用が必要になる。将来の市の財政負担を考慮すると、市全域を明るくして魅力を追求するのではなく、中心市街地に集中して実施するのが現実的ではないか。

(委員) 災害に強いまちづくりの活動指標の例に「浸水面積」があるが、浸水を防ぐより排水機能の向上のほうが大切ではないか。

(部会長) 今後の基本計画等を作成する段階で「排水対策」について整理する。政策2・人と自然にやさしい安全・安心なまちづくりについてはいかがか。

(委員) 食育の扱いで、施策「安心・安全な消費生活の推進」の具体的な取り組みの表現「食育と地産地消の推進」は漠然として扱いが軽くないか。

(事務局) 食育については安心部会や活力部会でも具体的な取り組みに掲げている。ひとつの施策にまとめるのではなく、あらゆる場面での取り組みが必要と考えている。

(委員) 成年後見制度はどこに位置付けられるのか。

(事務局) 社会福祉協議会の事業としてとらえている。総合計画事業として位置付けが必要かどうかは今後検討する。

(委員) 施策「快適な生活環境づくり」の具体的な取り組みの「カラス対策」は何を想定しているのか。

(事務局) カラスについては、ゴミなどの環境問題以外に観光、その他多くの分野で問題となっている。市ではまずゴミ対策の角度から取り組んでいる。

(委員) カラス対策として、追い払うのではなく駆除するという観点からの取り組みも進めてほしい。中心部から追い出された大量のカラスが山間部に移動した場合、農作物への影響も懸念される。

(事務局) 昨年9月に生息調査を実施した。電力会社では送電線の維持管理上カラスの駆除を実施している。

(委員) カラスを寄せつけないよう生ゴミの処理方法を工夫すべき。

(事務局) 農家の残菜を処理する施設はあるが、残菜をどのように収集するか、その費用はどのように負担するかを含めて今後、関係部局と検討したい。

(部会長) 政策3．地球にやさしい環境づくりについてはいかがか。

(委員) 施策「循環型まちづくりの基盤整備」の具体的な取り組みの「廃棄物の不法投棄防止」について、地域における家庭のゴミだしのマナーが低いことへの対応を想定しているのか。

(事務局) 家庭のゴミから産業廃棄物の不法投棄までの広い範囲が考えられるが、家庭ゴミだしの問題は基本的にコミュニティで対応すべきと考えている。市ではゴミだしについての啓発や監視活動を実施している。

(委員) 監視活動といっても、24時間あらゆる場所を監視するのは無理なので、環境教育をしっかりと行っていくことが大切である。

(委員) 地域で市民が主体となって取り組むことが意識の高揚につながる。

(委員) 海岸への漂着物の処理はどこで対応するのか。

(事務局) 海岸の管理は国・県が行っている。市では海岸をきれいにするための市民活動を支援している。

(部会長) 施策「エネルギーの有効活用」の具体的な取り組みの「省エネルギーの導入」の表現は「省エネルギー機器の導入」のことか。

(事務局) 省エネルギーの機器の導入は促進すべきと考えている。

(委員) 活動指標に「地域が自主的に行っている美化運動」を加えることは出来ないのか。

(事務局) 自主的な活動件数については、収集したゴミの処理を市に依頼した件数は確認できるが、活動主体が通常のゴミ処理にて対応された場合には把握できない。

(委員) エコタウン事業は企業を中心に考えているようだが、市民一人ひとりの取り組みも重要ではないか。環境教育の面での対策も必要でないか。

(事務局) 昨年9月にエコタウン推進センターを開設し、環境についての様々な情報を提供している。環境教育については学校での総合的学習の中で取り入れられている例がある。エコタウンでもエコタウン学園を開催するなど環境に関する意識高揚に向けた啓発に努めている。

(部会長) 政策4「暮らしの安全を守る森づくり」についてはいかがか。

(委員) 政策「暮らしの安全を守る森づくり」の部会での意見等の欄に「林業は産業として成り立たない」との表現があるが、発言の趣旨は「林業で生計が成り立つような取り組みが必要」であった。生計が成り立たないから林業離れが進み、放置林が増加する。

(部会長) 成果指標に「耕作放棄地面積」があるが「森林の手入れ放棄面積」は把握しているのか。また、間伐材の有効利用についての方策はあるのか。

(事務局) 手入れが必要なのは人工林であり手入れが必要となる樹齢の数量は把握できるが、その数量は膨大であり、市全域の人工林の手入れをどう行うかが重要な課題である。今後は可能な範囲でのボランティアの協力も必要である。また、間伐については、間伐材処理施設整備により総量の20パーセントが利用されるようになったが、今後さらに有効利用について検討したい。

(委員) 森林組合は森林整備の重要な担い手であるが、後継者不足が懸念されている。

(事務局) 今後は、他人が所有する森林を管理する仕組みや、森林管理に携わる人材の育成も必要である。

(部会長) では、議事の3地域別ワークショップの結果について報告願います。

(3) その他

・地域別ワークショップの結果報告について

(事務局) 議事(3)の資料について報告

(部会長) 他にご意見が無いようですので、これにて終了します。

本日の意見のうち、他部会との調整を検討すべき事項は2月27日に開催される協働部会にて調整を行います。本日はありがとうございました。

4 閉会

(以上)